

米子市文化財保存活用地域計画（原案）の概要

1 作成の経緯

文化財保護法改正（平成30年）及び鳥取県文化財保存活用大綱（令和2年）に基づき、市内の文化財全般の保存・活用を総合的に推進するため、目指す将来像や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した『文化財保存活用地域計画』の作成について、米子市文化財保存活用地域計画検討協議会（座長・和田嘉宥/米子工業高等専門学校名誉教授）の指導の下に原案を作成したので、市民意見募集（パブリックコメント）を行うもの。当該計画は、令和5年度中の国認定を目指している。

2 地域計画原案の概要

（1）歴史文化遺産※の保存と活用に関する将来像

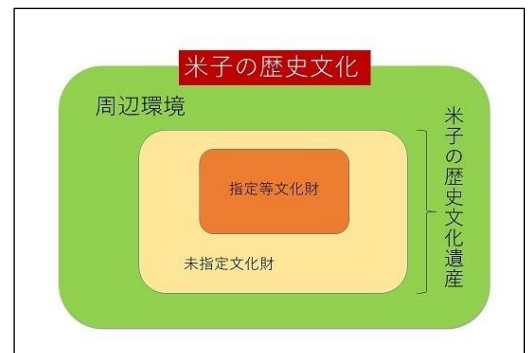
地域コミュニティの変容など社会環境の変化を踏まえ、市内のどこからでも仰ぎ見ることができる「大山」に見守られるおかげに感謝し、交通の要衝として交流で栄えたまちであることを踏まえ、歴史文化遺産の保存と活用を進めるにあたって、目指すべき将来像を以下の通り定める。

「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子

※指定・未指定に関わらず今日まで守り伝えられてきた有形無形の歴史・文化・自然遺産の総体

（2）歴史文化遺産の保存と活用に関する主な課題

- まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある
- 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある
- 埋蔵文化財及び歴史文化遺産の保存管理環境が十分ではない
- 文化財の防犯・防災対策の推進が必要である。
- 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている
- 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている
- 市民、関係団体、専門家と行政が協働する仕組みがない など



（3）歴史文化遺産の保存と活用の方針と重点的な取り組み

歴史文化遺産の保存と活用に関する課題を解決し、将来像を実現するための取組について5つの視点から基本方針を定める。

視点1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ（調査研究・情報提供）

- ⇒歴史文化遺産リストの更新（調査研究）
- ⇒「米子の歴史文化遺産」刊行（情報提供）

視点2 米子の歴史・文化を後世に伝える・守る

- ⇒文化財指定・登録の推進（保存管理）
- ⇒歴史文化遺産公開活用施設の整備（保存管理施設）
- ⇒歴史文化遺産ハザードマップの作成（防災防犯）
- ⇒淀江傘研修修了生自立支援（継承者）

視点3 米子の歴史・文化の魅力を活かす・楽しむ



⇒米子城魅せるプロジェクト（情報発信）

⇒旧小原家長屋門の修理（公開活用）

視点4 米子の歴史・文化を担う人材を育てる

⇒地域の宝さがしワークショップ（担い手育成）

視点5 米子の歴史・文化を支える仕組みづくり

⇒歴史文化遺産保存活用フォーラムの開催（組織体制）

⇒歴史館運営委員会の開催（組織体制）

（4）歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

＜歴史文化遺産群＞

米子の歴史文化の特色等を踏まえたストーリーに基づく9つの歴史文化遺産群を設定して、歴史遺産相互の関係性を踏まえた一体的・総合的な保存と活用に取り組む。

①甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】弥生絵画土器の修復と公開

②淀江潟を支配した王の墓と寺院の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】国史跡向山古墳群の再整備

③中世の祈りと戦乱の時代の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】尾高城跡の保存整備

④海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】国史跡米子城跡保存整備

⑤米子の小路と地藏信仰の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】米子の小路をたどる地藏さんめぐり

⑥砂丘地開発に挑んだ人々の営みの歴史文化遺産群

⇒【取組事例】弓浜半島のトンド保存

⑦鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】鉄道の町・米子の鉄道遺産保存活用推進

⑧鎮守の森とオオサンショウウオ、豊かな自然の歴史文化遺産群

⇒【取組事例】特別天然記念物オオサンショウウオの保護（生息状況把握）

⑨ふるさと米子の伝統的な暮らしの歴史文化遺産群

⇒【取組事例】「セントロ・マントロ」保存伝承

＜歴史文化遺産保存活用区域＞

歴史文化遺産が特に集中する2区域で重点的、優先的に取り組みを展開する。

○米子城と城下町周辺歴史文化保存活用区域

⇒歴史文化遺産群④⑤⑦など

○古代淀江潟周辺歴史文化保存活用区域

⇒歴史文化遺産群①②など

米子市歴史文化遺産の保存と活用に関する措置の体系						
視点	基本方針				重点的措置	【将来像】
1 米子の歴史・文化を調べる・学ぶ	【基盤づくりに関するもの1】					
	①調査研究 未指定文化財や歴史・文化の総合的な調査を継続する	➡				1 地域で取組む 歴史文化遺産 の保存活用の 仕組みづくり
	②情報提供 地域の歴史文化遺産に関する理解を深めるための情報の提供を行う	➡				
2 米子の歴史・文化を後世に伝える・守る	【基盤づくりに関するもの2】					
	①保存管理 歴史文化遺産の滅失または散逸を防ぐ取り組みを進める	➡	歴	歴		2 散逸（衰退・滅失）の危険性のある資料の調査研究及び保存
	②保存管理施設 埋蔵文化財及び歴史文化遺産等の保存管理施設を整備する	➡	史	史		
	③防災・防犯 歴史文化遺産の防災・防犯対策等を推進する	➡	文	文		
	④継承者 無形・民俗文化財の継承者及び継承機会の不足を解消する	➡	化	化		3 歴史文化遺産 の魅力向上と 観光への活用
3 米子の歴史・文化の魅力を活かす・楽しむ	①情報発信 歴史文化を活かした地域づくりを進め、その魅力を発信する	➡	遺	遺		
	②公開活用 歴史文化遺産の公開活用のための施設を整備する	➡	産	産		
4 米子の歴史・文化を担う人材を育てる	【活用に関するもの】		全	全		
	①担い手育成 歴史文化の担い手、団体等を確保するとともに育成に努める	➡	体	体		
5 米子の歴史・文化を支える仕組みづくり	【人づくり、仕組みづくりに関するもの】		に	に		
	①組織体制ア 所有者、担い手、関係団体、地域住民等と行政が課題解決へ向けて取り組んでいく仕組みをつくる。	➡	関	関		
	①組織体制イ 指定管理者及び民間文化財保存活用団体との意識共有を図る。	➡	する	する		
			措	措		
			置	置		

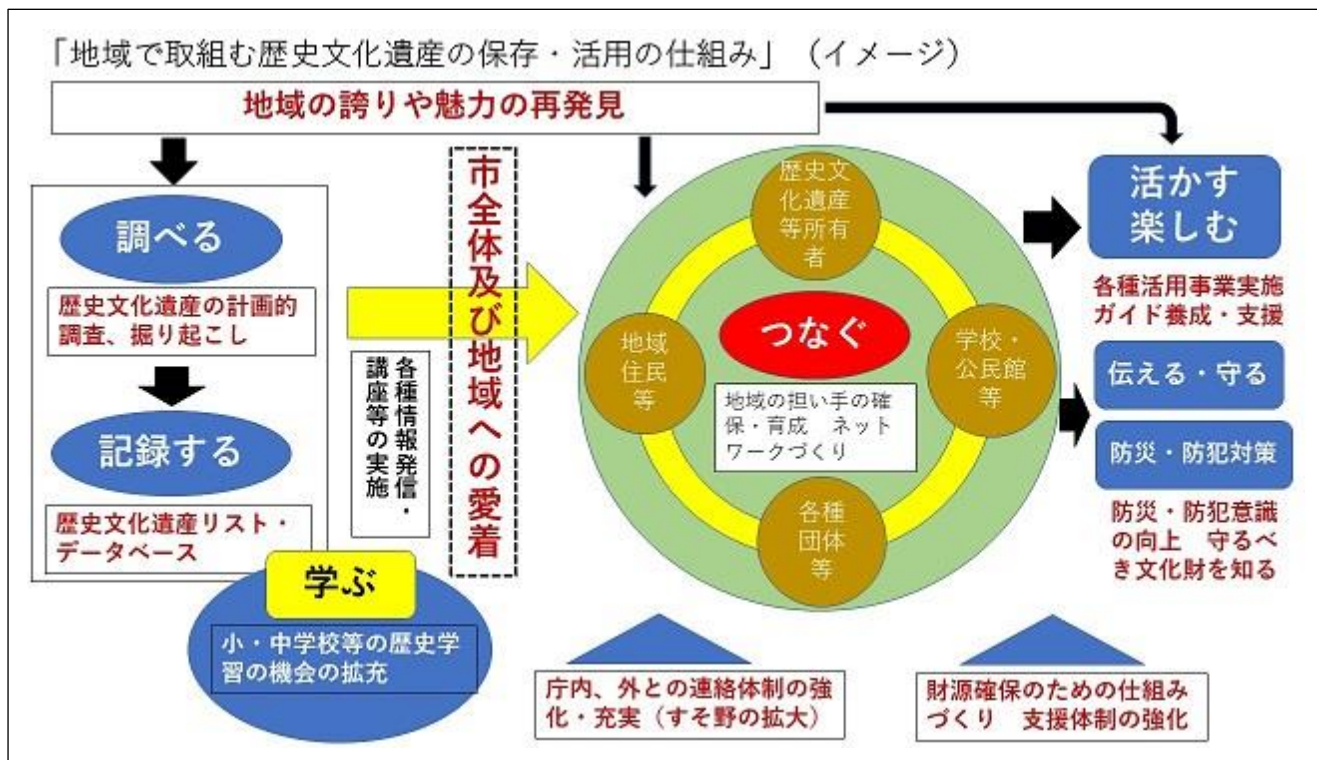
（５）歴史文化遺産の防災・防犯

歴史文化遺産は、一度滅失すれば再生は困難であり、その損失を未然に防ぐ対策とともに、災害発生時における迅速な対応がより重要です。

歴史文化遺産の防災・防犯のための平時からの取組として、各種災害に対する危険性をあらかじめ把握するための「歴史文化遺産（文化財）ハザードマップ」「歴史文化遺産リスト」を作成します。

（６）歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

本計画を推進するにあたり、その中核を担う保存活用地域計画協議会並びに行政（米子市及び関係機関）、地域（地域住民、各種団体等）、所有者・管理者、専門家による体制を構築します。



３ 計画期間

『米子市まちづくりビジョン』の計画期間（R2～11）や改定を踏まえ、８年間（R5～12）とし、前期終了段階で中間見直しを行う。

計画期間										
年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)
地域 計画	米子市文化財保存活用地域計画（8年間）								次期計画～	
時期 区分	前期			中期			後期			
	▲ 中間見直し						▲ 総括			
総合 計画	基本構想							次期総合計画		
	前期計画		後期計画							
教育 大綱										

担 当 米子市経済部文化観光局文化振興課

電 話：０８５９－２３－５４３７

FAX：０８５９－２３－５４１４